

# 競争評価アドバイザーボード（2013年度）

## 第4回議事概要（非公開による開催）

日 時：平成26年6月17日（火）10:00-12:00

場 所：総務省10階 総務省第1会議室

出席者：

- ・ 構成員（五十音順）

依田構成員、岡田構成員、川濱構成員、辻座長、野原構成員、林構成員、舟田座長代理

- ・ 総務省

吉良総合通信基盤局長、安藤電気通信事業部長、菊池総務課長、吉田事業政策課長、柴崎事業政策課企画官、柴山事業政策課調査官、松本事業政策課課長補佐、田熊事業政策課評価分析係長

概 要：

### 1. 第3回会合における構成員からの主な御指摘等について

第3回会合で、各構成員から指摘等のあった事項について、平成26年5月30日公表、同月31日から同年6月20日までの間で意見募集を行う「電気通信事業分野における競争状況の評価2013（案）」の戦略的評価の報告書案（以下「報告書案」という。）に反映したこと等の報告を事務局から行った。具体的には次のとおり。

- ・ **グルーピングの範囲**

企業グループにおけるグルーピングの定義については、その判断基準となる資金、取引関係等の要素を段階的に組み替えることで、様々なパターンで分析ができるのではないかと指摘をいただいた。

これを受けて、報告書案では、独占禁止法、会社法、金融商品取引法における一般的な企業グループの概念を前提に、共同ガイドラインの電気通信事業の特性を総合的に勘案した上で、さらに意思決定、資金、取引関係、設備、子会社化の状況等を組み合わせてグルーピングを実施した旨の報告を行った。

- ・ **電波の周波数帯の分析**

企業グループ内で周波数帯の共用が行われていることを踏まえてグルーピングを行ったことに関連して、周波数は、帯域別に用途の適性等が異なるため、周波数帯域の合計で比べるべきではなく、保有する帯域別にその特性を踏まえた比較が必要ではないかと指摘をいただいた。

これを受けて、報告書案では、国内で携帯電話等に適性が高いとしてプラチナバンドと呼ばれている700～900MHz帯を筆頭に、1.5GHz帯、1.7GHz帯、2GHz帯、2.5GHz帯の別に、各社・各グループ別の保有状況の比較等を行い、グループ単位でみた場合、700～900MHz帯の保有状況が変わらないこと等について報告を行った。

- ・ **au スマートバリュー契約数と KDDI グループの固定系超高速ブロードバンド純増数の相関性**

au スマートバリューの利用世帯数と、KDDI グループの固定系超高速ブロードバンドサービスの純増数との相関性について数値的な説明が可能か等との指摘をいただいた。

これを受けて、決定係数を用いた分析結果（au スマートバリュー契約数と KDDI+J:COM 固定系超高速ブロードバンド純増数の間での決定係数は  $R^2=0.9932$ 。なお値が 1 に近いほど相関関係が高い。）を示して、報告を行った。

また、都道府県別の増加傾向は分からないのかとの御指摘を踏まえて確認を行い、au スマートバリューそのものの数値は公表されていないものの、前の説明のとおり高い相関性にあると思われる KDDI グループの固定系超高速ブロードバンドの状況からその動向をうかがうことが可能であるとして、概すると都市部で伸びていること、特に 2014 年 3 月末時点の純増数がより大きな伸びを示している等の報告を行った。

- ・ **NTT による「移動+固定型」の連携サービスの利用希望者が多い理由**

「移動+固定型」の連携サービスに関する利用者アンケートで、回答者の 41%が連携サービスの利用意向を、またその内の 74%が NTT グループのサービスの利用意向を示した結果について、その理由分析を求める指摘をいただいた。

これを受けて、利用者アンケートの他の設問等からクロス集計と分析を行ったところ、回答者の約 6 割が NTT ユーザであり、現在のサービスに不満がない者が多かった等の報告を行った。

- ・ **NTT ファイナンスの「料金統合請求型」サービス利用による割引の有無**

NTT ファイナンスが提供する料金統合請求サービスには、同サービスの利用に際して 100 円程度の割引があるのではとの指摘をいただいた。

これを受けて、NTT ファイナンスでは料金統合請求サービスを事由とした 100 円程度の割引は実施していないこと、同じ NTT グループ内の NTT 東西及び NTT ドコモでは、請求書送付の電子化（ペーパーレス化）により 100 円割引を行っている等の報告を行った。

- ・ **諸外国における料金統合請求サービスの導入状況**

第 3 回会合で、「移動+移動型」及び「移動+固定型」の連携サービスについて海外事例の説明を行ったところ、「料金統合請求型」についても同様の調査を求める指摘をいただいた。

これを受けて、米・英・仏・独・韓及び日本の主要 6 カ国の移動系通信事業者を中心に同サービスの導入事例を示し、このサービスは幅広く導入されていること、その一方で基本的には「移動+固定型」の連携サービスに付随して提供されており、「料金統合請求型」サービスが独自の割引等を行っている事例はないという導入実態について報告を行った。

- ・ **サービス競争と設備競争以外の部分における競争の分析**

サービス競争に関しては、ビッグローブやニフティのように加入者回線設備（フレッツ）を ISP と組み合わせて代理店的に販売を行う事業者と、KDDI のように OSU を自ら設置している社がある等の実状を踏まえて、加入者回線以外の設備についても競争環境に与える影響について分析を行うべきではないかとの指摘をいただいた。

これを受けて、モバイルのバックホール回線など、加入者回線以外の設備市場に注目が集まっている欧米の事例を紹介すると共に、定点的評価として、フレッツ光と ISP の関係性についての分析を行うなど、設備競争やサービス競争から一步踏み出した分析を実施していることについて報告を行った。

- ・ **CATV インターネットの設備ベースでの分計について**

CATV インターネットを設備ベースでみた場合、設備についてはどこまで超高速ブロードバンドに対応できるのかとの指摘をいただいた。

これを受けて、事業者はあくまで契約単位での顧客把握を行っているため、現在の超高速ブロードバンド契約者以外の契約者については、実際の環境を把握しておらず、全体像の把握は困難であること、また契約数ベースであれば、2014 年 3 月末時点で 30Mbps 以上のサービスの契約数が 278.4 万件（CATV インターネット契約全体の 46.2%）、30Mbps 未満の契約数が 323.9 万件（CATV インターネット契約全体の 53.8%）と把握している等の報告を行った。

- ・ **「つながりやすさ」に関する指標の導入について**

インターネットのサービス品質計測の在り方について、LTE の速度だけではなく、「つながりやすさ」等も含めて把握すべきではないかとの指摘をいただいた。

これを受けて、総務省で移動系通信の品質に関して昨年から開催している「インターネットのサービス品質計測等の在り方に関する研究会」で検討を進めており、本年 4 月に第一次報告書を取りまとめたところであること、今後予定されている実証実験を踏まえて、計測手法を確立し、それに基づいて事業者による計測・公表が行われる予定であること、特に「つながりやすさ」については、市場動向や利用環境等を踏まえて引き続き注視、どのような指標による評価が可能であるのかについて検討する等の報告を行った。

- ・ **海外における超高速 BB 普及低迷等の理由**

第 3 回会合で示した海外における超高速ブロードバンドの普及状況についての資料（資料 3-2 P26、27）に関連して、次の質問があった。

- ① 超高速ブロードバンドの普及率の海外比較で、米が横ばい、英が一時漸減となっている理由は何か、また英は LTE 比率が低い一方で、固定の超高速率が下がっている理由は何か。
- ② 海外では移動と固定の相互参入が進んでいるようだがその背景は。これを受けて、①に関して、英の超高速ブロードバンドの普及率の減

少は、2005年のBT/Openreach設立（機能分離）と併せて、LLU（メタルアンバンドル）の料金規制を強化（値下げ）したため、その後メタル回線利用が大きく加速したことによるものであり、固定系の超高速ブロードバンドが下がっているのも同様の理由であること、米の横ばいについては、この時期にClearwireやSprint Nextelが積極的にWiMAXを展開しており、一時的・相対的にFTTx/CATVシェアが下がっていたなど、対抗サービスに起因すること等の報告を行った。

②に関しては、欧米では、トリプルプレイと呼ばれる固定電話、インターネット、放送のバンドルサービスを、同一グループにより一体的に提供を受けるのが一般的であり、更なるサービスとして移動系サービスを併せたクラウドプレイの提供により、競争が行われていることによるものではないか等の報告を行った。

## 2. 電気通信事業分野における競争状況の評価 2013「戦略的評価」の追加分析等について

依田構成員から、戦略的評価のテーマの一つである「固定ブロードバンド・モバイルインターネットの上流サービスの利用分析」等の発表があり、議論が行われた。

## 3. 電気通信事業分野における競争状況の評価 2013「定点的評価」について

定点的評価に関する新たな取組と分析として、次の事項についての説明が事務局からあり、議論が行われた。

### ① 移動系通信市場の分析・評価

移動系通信市場については、報告書案を踏まえた定点的評価の見直しとして、個社単位の市場シェアに加えて、企業グループ単位の市場シェアの算定を行った。

また、企業グループによる「移動＋移動型」の連携サービスに代表されるサービスの多様化に対応するため、これまでの契約数に基づくサービスシェアに加えた新しい評価指標として、端末設備シェア、収益シェアなどを含めた評価指標の拡充を図り、総合的な市場評価に取り組んだ。

さらに、意見募集及び事業者ヒアリング等での意見や指摘を踏まえて、これまでの経年・ストックベースの分析に加えて、契約数の純増数の要因分解をはじめとするフローデータの分析等を導入した。

### ② 固定系通信市場の分析・評価

固定系通信市場については、設備競争の代表例としてFTTHの競争状況を取り上げ、近畿地方の一部における進展があるものの、加入者系光ファイバのNTT東西の設置比率が78%と依然として高い水準にあること等について説明を行った。

サービス競争については、過去3年間で一定の進展があり、2013年度単年の純増数で競争事業者がNTT東西を上回った都道府県が22府県に上

る一方で、NTT 東西のサービスシェアはまだ 71%の高水準にあることを説明した。

また、NTT 東西の FTTH サービスの ISP 別の純増数シェアでは、NTT 系以外の ISP が 77%を占めること、また、フレッツ光の純増数の 57%はソフトバンクの Yahoo!BB 光によるものとの説明を行った。

評価の方向性としては、競争評価 2013 で、現時点で NTT 東西の市場支配力に関する評価を変更する事由が見当たらないこと、今後はサービスシェアだけではなく、設備シェアや収益シェア等を含めて多面的な市場評価を実施していく必要があるとの説明を行った。

なお、今後の留意事項として、NTT が導入を決定したサービス卸による競争環境の変化や、戦略的評価 2013 を踏まえて、固定系超高速ブロードバンドサービスの部分市場化を検討する必要があることに言及した。

#### 4. その他

事務局から、今後、構成員の御意見等を踏まえて、「電気通信事業分野における競争状況の評価 2013」の報告書案を作成すること、次回会合で評価案を中心に議論いただく予定であることの説明を行った。

(以上)